

第 22 期

第7回留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 27 年 3 月 27 日 午後 3 時 00 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

第7回留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成27年3月18日

開催年月日 平成27年3月27日

開催場所 留萌市役所 3階 第2委員会室

告示年月日 平成27年3月18日
留萌市農業委員会告示第9号

出席委員 1番 原田 盡一 2番 中尾 克美 3番 中原 耕治
4番 阿部 明 5番 菅原 太一 6番 野原 守
7番 佐藤 正繁 8番 五十嵐 正栄 10番 池田 孝明

欠席委員 9番 田中 美智子

事務局職員 事務局長 堤 一隆
庶務係長 伊藤 香織
庶務係嘱託 堀田 純

議事録署名委員 5番 菅原 太一
6番 野原 守

書記 庶務係長 伊藤 香織

総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員の氏名

4. 議事日程

- 1 議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について
- 2 議案第13号 留萌市農用地利用関係調整規程・事務取扱要綱の一部改正について
- 3 議案第14号 平成26年度の目標及び達成に向けた活動計画の点検・評価(案)について
- 4 議案第15号 平成27年度の目標及び達成に向けた活動計画(案)について
- 5 報告第3号 留萌市農地台帳点検等実施規程の制定について

6 その他

議 事 録

No. 1

(午後 3 時 00 分開会)

事務局

ただ今より、第 2 2 期 第 7 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。それでは、会長より、挨拶を申し上げます。

会長

本日はご参集いただきありがとうございます。

今年、気温が高い日が続き順調に融雪が進んでいます。春の作業に精を出していると思います。

さて、昨年より農業委員会組織制度見直しが議論されてきました。先日政府与党において定められた法制度等の骨格が示されました。我々現場の農業委員より強く主張してきた公選制の維持については、残念ながら認められませんでした。それに伴ういろいろな制度変更も地域の農業の発展に寄与するとは考えにくいものばかりです。5月の連休以降より法案審議にはいる予定になっています。今後の国会審議において多くの課題について十分話し合われることを願っております。又、今後 10 年間の農政の方向性を示す新たな食料、農業、農村基本計画が農総に答申されました。中身は食料自給率 45%の達成を目指すほか、飼料米の生産拡大、担い手への農地集積、農業農村所得の増大等長期の農政の方向性を示したものです。良し悪しはこの場で私はコメントしませんが近く閣議決定されたのち、計画実行に進んでいくものと思います。そのようななか、農業委員会職員の堀田さんが退職することになりました。農業委員会の生き字引といわれた堀田さんが辞めるのは誠に残念に思います。今後、農業委員の皆様と職員と気持ちを一つにしてこれからの諸問題に立ち向かって行きたいと考えております。又、堤さん伊藤さんについても庁内で移動することとなっています。後程皆さんに詳しくお伝えしたいと思います。以上、一言申し上げます開会のあいさつとさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

本日、9番の田中委員より、欠席の旨の通告がありましたので報告いたします。出席委員は 10 名中 9 名ですので、定足数に達していますので、総会は成立しております。

それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしく願いいたします。

会長

これより、議事に入ります。

まず議事録署名委員および会議書記の指名を行います。

留萌市農業委員会規定 第 14 条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

会長	<p>それでは、議事録署名委員は、「5番 菅原委員」、「6番 野原委員」を指名いたします。</p> <p>また、本日の会議書記は、事務局職員の「伊藤係長」を指名いたします。</p> <p>それでは、日程1の議案第12号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」のうち番号の12を上程します。</p> <p>事務局より説明願います</p>
事務局	【事務局説明】
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。</p> <p>ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>（発言なし）</p>
会長	<p>よろしいですか。なければ採決します。</p> <p>議案第12号の前段、「番号の12」について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p>
会長	<p>全員賛成ですので、議案第12号、「番号の12」については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、議案第12号の後段「番号の13」についての案件を上程しますが、本件については、池田委員自身に関する法律第24条第1項「議事参与の制限」により、池田委員におかれましては、退室をお願いします。</p> <p>（池田委員退室）</p>
会長	事務局より説明願います
事務局	【事務局説明】
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。</p> <p>ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>（発言なし）</p>
会長	<p>よろしいですか。なければ採決します。</p> <p>議案第12号の後段、「番号の13」について、原案のとおり決定すること</p>

に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長 全員賛成ですので、議案第12号、「番号の13」は、原案のとおり決定いたしました。

池田委員の入室をお願いします。

(池田委員入室)

会長 それでは日程2の議案第13号「留萌市農用地利用関係調整規程及び事務取扱要綱の一部改正について」上程します。

事務局より説明願います。

事務局 【事務局説明】

会長 それでは、これより質疑に入ります。

ご発言のある方は、挙手をお願いします。

中尾委員 調整区分が現行の営農団体等の名称と合致していることはよいが、17頁の5の(1)の2行目、調整地区又は申出者が所属する農事実行組合の部分は農事組合がまだら模様なので、当該地区等の表現の方がよいのではないですか。

事務局 現在、農事組合があるところとないところがあるのですね

事務局 「申出者が所在する調整地区」でよろしいですか。

会長 それでは「農事組合の所在する」を削除します。

野原委員 地区割りなのですが、営農団体の地区に合わせるという意味ですね。

事務局 そうです。

会長 すでに、旧地区は人員を張り付けておりますので、名前が変わってもそのままその地区の担当者になると考えます。

事務局 調整の区分というところに関して、1号のエが留萌東地区と改正になっております。実際の営農団体は東留萌地区になっております。ここに関しては基本構想を基に作成している事務取扱要綱なので、基本構想の中で留萌東地区とうたわれている関係で、改正せざるを得ないという事情なのですが、市に対して、訂正を求めるといふことで意思統一できるのであれば、改正ということもあるかと考えます。

会長	<p>農業委員会法の改正が行われて地区に推薦を求められることになれば、たぶんこの地区がそれぞれ農業委員を推薦するということになる流れになる感じはします。市が条例等で決めることとなると思うのですが、本来ならば、正式な名前を付けていく方がよいと思います。</p>
事務局	<p>行政の立場で言うと、間違っているところに関しては基本構想そのもの、波及するすべてを訂正することになりますので、地区の意味合いとしては、東留萌地区として、市へも基本構想等、あらゆる規程等々を修正するよう農業委員会から要請するよう整理したいと思います。いかがでしょうか。</p>
中尾	<p>見直し時期はいつですか</p>
事務局	<p>随時です</p>
中尾	<p>現場の呼称を含めて整合性をとるとことで、年度を超えても、申し出た方がよいのではないですか。</p>
事務局	<p>農業委員会として、農業者の代表として正式名称に直してほしいとの要請があったと、行政の方でも整理したいと思います。</p>
会長	<p>留萌東地区を東留萌地区で統一するという事で要請していきたいと思います。皆さんの手元にある資料についても訂正していただきたいと思いません。</p>
会長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>意見が無いようですので。採決します。</p> <p>議案第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、先ほどの訂正分を訂正いたしまして議案第13号は、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>それでは日程3の議案第14号「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」を上程します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>それでは、これより質疑に入ります。</p> <p>ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p>

会長	今後、意見を聴いてもう一度、皆さんに上程いたしますので宜しくお願いします。
事務局	早々に、ホームページに30日以上掲示して意見があった場合は、5月か6月の総会で報告します。意見については農業者と関係者だけで実名でしか受け付けません。
会長	<p>他にございませんか。 よろしいですか。なければ採決します。 議案第14号につきまして、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	(全員挙手)
	全員賛成ですので、議案第14号は、原案のとおり決定しました。
	<p>それでは日程4の議案第15号「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を上程します。 事務局より説明願います。</p>
事務局	【事務局説明】
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p>
佐藤	33頁1の(2)の平成27年度の目標案及び活動計画案の「法人化を目指し新規就農者の受け入れを目指す」とありますが、法人化の見通しや、具体的な相談を受けたことはありますか。
事務局	農業委員会に対しては、法人化のご相談を受けてはおりませんが、最終的には法人化を目指したいという話を伺っています。全くないという状況ではありませんので、ご理解願います。
会長	<p>他にございませんか。 よろしいですか。なければ採決します。</p>
会長	<p>議案第15号につきまして、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	(全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第15号は、原案のとおり決定しました。


会長	それでは日程5の報告第3号「留萌市農地台帳点検等実施に係る農業委員会規程の制定について」を報告します。 事務局より説明願います。
事務局	【事務局説明】
会長	ただ今の報告第3号について、ご発言のある方は、挙手をお願いします。
菅原	農地台帳の公表事項に整理番号とあるが、今までもついていたのですか。
事務局	今まではなかったのですが、ランダムにつけています。一番問題になるのが、税も含めて統一するという話が出ているので、それを使うという話でありましょうが、そこまで望んでいるわけではないので、判ればいいので、管内においてもすべてランダムにつけています。
菅原	閲覧した人はわかるのですね。
事務局	閲覧した人は、番号と名前がわかりますが、それ以上に番号に意味を持たせないということです。広く知らしめることにならないということです。
会長	公表が悪用されないように、十分考慮してほしいと要望しているところで。いずれにしても、国が決定したことなので、法令等が示されておりますので行わなければいけません。
事務局	やり方なのですが、全国農業会議所がデータを集めており、当事務局も25日にデータを送ったところですが、まだ、システムはうまく動いておらず、管内はまだ見られない状態です。農業会議所はヤフー地図で画面を閲覧できるようにしており、農地については農地を示すピンのようなマークが出るようです。住所等が表示されます。たとえば、自分の土地を持っていれば所在と面積だけが表示されます。
会長	いろいろなことがあるとは思いますが、法令が出たということで、それに合わせて進めているところです。 他にございませんか。よろしいですか。なければ報告第3号を終わります。 以上で、本日の議案の審議は、すべて終わりましたが、日程6その他の事項について、委員から何かあれば挙手を願います。
菅原	大和田地区の地籍の結果はいつ出ますか。
事務局	26年度から始まって2年間で調査を終えまして、3年目に登記という形で手続きがなされ、3年計画でワンスパンになります。

野原	人・農地プランのその後の状況はどうなっていますか。
事務局	人・農地プランに計画上の位置付をしまして、農家のみなさんのお話を聞いて、将来的には農地の出し手になる人、受け手になる人を位置付けているところです。新たに受け手になりたいという申し出があったときは、人・農地プランに名前が入っていない場合は、随時会議等を開いて、追加しているということです。計画どおりに進んでいるといえると思います。今後の一番大きな課題は本年の12月における農業生産法人の大流動化ということもあるので、この部分についても皆様とことあるごとに話をしながら、今の計画でこのようになっていますが、新しい話がありますかということをお客様と議論しなければならないと思っております。
野原	今年はけっこう賃貸の動きがあるので、それに合わせて行くとスムーズに進むのではないか、今から準備してはどうかと考えて質問しました。
会長	先ほどの説明でよろしいでしょうか。これからまだ進めていかなければならないところは十分あると思います。我々農業委員も力になりながら進めていきたいと思っております。その折は、ご協力よろしくお願ひします。それでは、その他の事項について、何かあれば事務局より報告願ひします。
事務局	平成27年度人事異動に伴う内示について 次回の農業委員会総会について
会長	それでは、以上をもちまして、第7回留萌市農業委員会総会を閉会いたします


留萌市農業委員会規定第16条の規定により、ここに署名・押印する。

平成27年 4月27日

留萌市農業委員会会長

伊原 耕治 

署名 委員

菅原 太 

署名 委員

野原 守 